

福祉タクシーのご利用条件

福祉タクシーとは、身体に障害のある方や高齢者の方など、通常のタクシーを利用するのが難しい方のために、特別な設備を備えたタクシーのことです。

※車椅子からの移乗は、同行の方にお手伝いをお願いしています。

当タクシーは福祉タクシーですので、なんらかのハンディキャップがある方とその付き添いの方にのみご利用いただけます。なお「ハンディキャップがある方」とは、下記 1～5 のいずれかに該当する方を指します。

1. タクシーに乗り降りする際、誰かの手助けを必要とする方(高齢のため、単独でのタクシーの乗り降りが難しい方)
2. 身体障害者手帳をお持ちの方
3. 要介護認定を受けている方
4. 要支援認定を受けている方
5. 上記 1～4 のほか肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する人で、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方およびその付き添いの方